

京都市交通局管理規程 3-7 (京都市交通局職員の職及び職種に関する規程) の一部を次のように改正する。

平成18年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 島田 與三右衛門

別表第1を次のように改める。

| 職 | 名 |
|-------|---------|
| ・ | 次 長 |
| ・ | 理 事 |
| ・ | 部 長 |
| ・ | 室 長 |
| ・ | 担 当 部 長 |
| ・ | 安全運行管理官 |
| ・ | 課 長 |
| ・ | 所 長 |
| ・ | 工 場 長 |
| ・ | 担 当 課 長 |
| ・ | 担 当 所 長 |
| ・ | 補 佐 |
| ・ | 担当課長補佐 |
| ・ | 担当所長補佐 |
| ・ | 係 長 |
| ・ | 区 長 |
| ・ | 担 当 係 長 |
| 統 括 主 | 事 事 |
| 主 | 事 |

附 則

この改正規程は、平成18年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)